

令和8年度 沖縄県伝統工芸製品検査員（会計年度任用職員）求人一覧（1）

フル・パート	パート			
募集人数	1名	1名	1名	2名
勤務地	沖縄県芭蕉布 検査所 (大宜味村字喜如嘉454 番地)	沖縄県読谷山織物 検査所 (読谷山字座喜味2974番 地2)	沖縄県首里織物 検査所 (那霸市首里当蔵町2丁 目16番 suikara 3階)	沖縄県南風原織物 検査所 (南風原町字本部157番 地)
業務概要	1. 沖縄県織物検査規格に基づく着尺・帯・小物等の検査 2. 検査業務に必要となる書類作成、整理、報告 3. その他検査業務の円滑な実施に必要となる業務			
学歴	高等学校卒業程度			
必要な経験	検査対象となる染織物の製造に関する十分な知識・技能を有し、概ね10年以上の経験を有すること。			
必要な免許・資格等	伝統工芸士、沖縄県工芸士等の認定等、その他工芸品製造に関する知識、技術を証明するものがあれば望ましい。			
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日			
試用期間	条件付採用期間あり（原則1月間。勤務日数が短い場合は15日間）			
年齢	不問			
勤務日数	月15日以内(土日祝除く)			
就業時間	9時30分～17時15分(休憩1時間)			
加入保険等	雇用保険、公務災害補償、健康保険、厚生年金 ※健康保険は、地方職員共済組合（短期）に加入			
賃金	時給 1,250円～1,550円 ※経験年数により決定			
その他手当	期末勤勉手当			
賃金締切日	月末			
賃金支払日	10日（翌月）			
通勤手当	あり（ただし、片道2km未満の場合は支給なし）			
備考	※地方公務員法の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、懲戒処分等の対象となります。 ※契約期間は1年間（再度任用する場合有り）。 ※再度の任用については、再び求人がある場合において同一人が応募し、選考を踏まえて再度任用する場合があります。			

令和8年度 沖縄県伝統工芸製品検査員（会計年度任用職員） 求人一覧（2）

フル・パート	パート		
募集人数	1名	1名	1名
勤務地	沖縄県久米島紬検査所 (久米島町字真謝1878番地1)	沖縄県八重山織物検査所 (石垣市登野城783-2)	沖縄県与那国織物検査所 (与那国村字与那国175番地2)
業務概要	1. 沖縄県織物検査規格に基づく着尺・帯・小物等の検査 2. 検査業務に必要となる書類作成、整理、報告 3. その他検査業務の円滑な実施に必要となる業務		
学歴	高等学校卒業程度		
必要な経験	検査対象となる染織物の製造に関する十分な知識・技能を有し、概ね10年以上の経験を有すること。		
必要な免許・資格等	伝統工芸士、沖縄県工芸士等の認定等、その他工芸品製造に関する知識、技術を証明するものがあれば望ましい。		
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
試用期間	条件付採用期間あり（原則1ヶ月間。勤務日数が短い場合は15日間）		
年齢	不問		
勤務日数	月15日以内(土日祝除く)		
就業時間	9時30分～17時15分(休憩1時間)		
加入保険等	雇用保険、公務災害補償、健康保険、厚生年金 ※健康保険は、地方職員共済組合（短期）に加入		
賃金	時給 1,250円～1,550円 ※経験年数により決定		
その他手当	期末勤勉手当		
賃金締切日	月末		
賃金支払日	10日（翌月）		
通勤手当	あり（ただし、片道2km未満の場合は支給なし）		
備考	※地方公務員法の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、懲戒処分等の対象となります。 ※契約期間は1年間（再度任用する場合有り）。 ※再度の任用については、再び求人がある場合において同一人が応募し、選考を踏まえて再度任用する場合があります。		

令和8年度 沖縄県伝統工芸製品検査員（会計年度任用職員） 求人一覧（3）

フル・パート	パート		
募集人数	1名	1名	1名
勤務地	沖縄県知花花織検査所 (沖縄市知花5-6-7)	沖縄県宮古上布検査所 (宮古島市上野字野原1190-188)	沖縄県琉球びんがた検査所 (那覇市首里当蔵町2丁目16番 suikara 2階)
業務概要	1. 沖縄県織物検査規格(琉球びんがた検査規格)に基づく着尺・帯・小物等の検査 2. 検査業務に必要となる書類作成、整理、報告 3. その他検査業務の円滑な実施に必要となる業務		
学歴	高等学校卒業程度		
必要な経験	検査対象となる染織物の製造に関する十分な知識・技能を有し、概ね10年以上の経験を有すること。		
必要な免許・資格等	伝統工芸士、沖縄県工芸士等の認定等、その他工芸品製造に関する知識、技術を証明するものがあれば望ましい。		
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日		
試用期間	条件付採用期間あり（原則1月間。勤務日数が短い場合は15日間）		
年齢	不問		
勤務日数	月10日以内 (土日祝除く)	月9日以内 (土日祝除く)	月12日以内 (土日祝除く)
就業時間	9時30分～17時15分(休憩1時間)		
加入保険等	公務災害補償		
賃金	時給 1,250円～1,550円 ※経験年数により決定		
その他手当	期末勤勉手当	なし	期末勤勉手当
賃金締切日	月末		
賃金支払日	10日（翌月）		
通勤手当	あり（ただし、片道2km未満の場合は支給なし）		
備考	※地方公務員法の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、懲戒処分等の対象となります。 ※契約期間は1年間（再度任用する場合有り）。 ※再度の任用については、再び求人がある場合において同一人が応募し、選考を踏まえて再度任用する場合があります。		